



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 区営土地改良事業施行の認可（村づくり計画課） 1
- 市営土地改良事業施行の適当の決定・2件（村づくり計画課） 1
- 村営土地改良事業施行の同意・4件（村づくり計画課） 2
- 県道の供用の開始（道路管理課） 3

公 告

- 建設業者の許可の取消し（土木企画課） 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立那覇工業高等学校） 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告・2件（県立総合教育センター） 7

公安委員会事項

- 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則による遊技機の型式検定 9

告 示

沖縄県告示第753号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行を認可した。

平成18年11月10日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 土地改良事業を行う者の名称 宮良川土地改良区
- 2 地区名及び事業名
 - (1) 地区名 武那田地区
 - (2) 事業名 土地改良事業（農用地保全・農業用排水施設）
- 3 認可年月日 平成18年10月30日

沖縄県告示第754号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、石垣市長から協議のあった石垣西部地区土地改良事業（農業用道路・農用地保全・農業用排水施設）の施行について、平成18年10月30日その協議を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成18年11月10日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 縦覧に供する書類 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成18年11月13日から同年12月11日まで
- 3 縦覧に供する場所 石垣市役所
- 4 その他 この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

沖縄県告示第755号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、宮古島市長から協議のあった元島西地区土地改良事業（農用地保全・農業用排水施設）の施行について、平成18年10月30日その協議を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成18年11月10日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 縦覧に供する書類 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成18年11月13日から同年12月11日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

沖縄県告示第756号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり村営土地改良事業の施行に同意した。

平成18年11月10日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 土地改良事業を行う者の名称 伊是名村
- 2 地区名及び事業名
 - (1) 地区名 大野山地区
 - (2) 事業名 土地改良事業（農業用排水施設）
- 3 同意年月日 平成18年10月30日

沖縄県告示第757号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり村営土地改良事業の施行に同意した。

平成18年11月10日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 土地改良事業を行う者の名称 南大東村
- 2 地区名及び事業名
 - (1) 地区名 旧幕下第1地区
 - (2) 事業名 土地改良事業（区画整理）
- 3 同意年月日 平成18年10月30日

沖縄県告示第758号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり村営土地改良事業の施行に同意した。

平成18年11月10日

沖縄県知事 稲 嶺 恵 一

- 1 土地改良事業を行う者の名称 伊江村
- 2 地区名及び事業名
 - (1) 地区名 ナガラ地区
 - (2) 事業名 土地改良事業（農業用排水施設）
- 3 同意年月日 平成18年10月30日

沖縄県告示第759号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第10条第1項の

規定により、次のとおり村営土地改良事業の施行に同意した。

平成18年11月10日

沖縄県知事 稲 嶺 惠 一

- 1 土地改良事業を行う者の名称 北大東村
- 2 地区名及び事業名
 - (1) 地区名 北秋葉第二地区
 - (2) 事業名 土地改良事業（農業用排水施設）
- 3 同意年月日 平成18年10月30日

沖縄県告示第760号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、平成18年11月10日から同月23日まで一般の縦覧に供する。

平成18年11月10日

沖縄県知事 稲 嶺 惠 一

- 1 路線名 宜野湾北中城線
- 2 供用開始の区間 北中城村字喜舎場437番から北中城村字喜舎場426番2まで
- 3 供用開始の期日 平成18年11月25日

公 告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成18年11月10日

沖縄県知事 稲 嶺 惠 一

- 1 (1) 処分をした年月日 平成18年9月15日
 - (2) 商号名 株式会社浦城産業
 - (3) 代表者名 平良康成
 - (4) 所在地 浦添市大平二丁目9番1号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-13）第6765号、沖縄県知事 許可（特-13）第6765号、沖縄県知事 許可（特-16）第6765号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち電気工事業に関する特定建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成18年8月18日付で、建設業法第12条に基づき電気工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成18年9月15日
 - (2) 商号名 ユウヒ開発工業
 - (3) 代表者名 越来均
 - (4) 所在地 うるま市字田場1956番地7
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-15）第10478号、沖縄県知事 許可（般-16）第10478号、沖縄県知事 許可（般-18）第10478号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成18年8月25日付で、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成18年9月25日
 - (2) 商号名 有限会社三木ハウス
 - (3) 代表者名 藤原博乃
 - (4) 所在地 浦添市牧港一丁目31番19号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-14）第10296号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成18年9月7日付で、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届

出があった。

- 4 (1) 処分をした年月日 平成18年 9 月27日
(2) 商号名 有限会社大旺産業
(3) 代表者名 新垣安一
(4) 所在地 嘉手納町字屋良950番地の2
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-15) 第3061号、沖縄県知事 許可(般-17) 第3061号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成18年 9 月 1 日付で、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5 (1) 処分をした年月日 平成18年 9 月27日
(2) 商号名 先嶋建設株式会社
(3) 代表者名 黒島正夫
(4) 所在地 那覇市松山1丁目35番2号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-17) 第500号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成18年 9 月 5 日付で、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6 (1) 処分をした年月日 平成18年 9 月27日
(2) 商号名 株式会社美玉開発
(3) 代表者名 照屋盛夫
(4) 所在地 那覇市字仲井真356番地の1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-13) 第5509号、沖縄県知事 許可(特-13) 第5509号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成18年 9 月 7 日付で、建設業法第12条に基づき大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7 (1) 処分をした年月日 平成18年 9 月27日
(2) 商号名 三和建设
(3) 代表者名 宮國健
(4) 所在地 宮古島市伊良部字前里添1059番地3
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-13) 第7616号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成18年 9 月11日付で、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 8 (1) 処分をした年月日 平成18年 9 月27日
(2) 商号名 根路銘建設
(3) 代表者名 根路銘安弘
(4) 所在地 南風原町字兼城644番地の10
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-13) 第395号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成18年 9 月11日付で、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9 (1) 処分をした年月日 平成18年 9 月27日
(2) 商号名 有限会社みやしろ土建
(3) 代表者名 宮城久吉

- (4) 所在地 うるま市字大田702番地の6
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-17)第4138号、 沖縄県知事 許可(特-17)第4138号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成18年9月12日付で、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 平成18年9月27日
- (2) 商号名 有限会社丸金開発
- (3) 代表者名 金城和好
- (4) 所在地 大宜味村字津波1404番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-15)第10122号、沖縄県知事 許可(特-17)第10122号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、造園工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成18年9月14日付で、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、造園工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 11(1) 処分をした年月日 平成18年9月27日
- (2) 商号名 沖縄環境サービス株式会社
- (3) 代表者名 富岡武
- (4) 所在地 沖縄市胡屋六丁目8番6号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-18)第8246号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成18年9月15日付で、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。
- 12(1) 処分をした年月日 平成18年9月27日
- (2) 商号名 有限会社越来建設
- (3) 代表者名 友寄景仙
- (4) 所在地 沖縄市室川二丁目33番59号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-14)第933号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成18年9月15日付で、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 13(1) 処分をした年月日 平成18年9月27日
- (2) 商号名 株式会社サンニン
- (3) 代表者名 田中智枝子
- (4) 所在地 沖縄市諸見里三丁目41番1号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-18)第10082号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち左官工事業、管工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成18年9月15日付で、建設業法第12条に基づき左官工事業、管工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 14(1) 処分をした年月日 平成18年9月27日
- (2) 商号名 株式会社山中組
- (3) 代表者名 玉城政幸
- (4) 所在地 読谷村字長浜1750番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-13)第1092号、沖縄県知事 許可(特-13)第1092号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成18年9月20日付で、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨

の届出があった。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成18年11月10日

沖縄県立那覇工業高等学校長 根 路 銘 章

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 ネットワークシステム実習装置・自動設計製図装置 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成19年3月15日（木）
- (4) 納入場所 沖縄県立那覇工業高等学校電気科棟・自動車科棟

2 入札参加資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の配布場所並びに問い合わせ先 沖縄県立那覇工業高等学校 〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客四丁目22番1号 電話番号 098-877-6144
- (2) 入札説明書及び仕様書の配布期間 平成18年11月14日（火曜日）から同年12月1日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前10時から午後5時まで
- (3) 入札説明会の場所及び日時 沖縄県立那覇工業高等学校小会議室 平成18年11月30日（木曜日）午後3時
- (4) 入札及び開札の場所及び日時 沖縄県立那覇工業高等学校小会議室 平成18年12月20日（水曜日）午後3時
- (5) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、入札の日時までに入札書の提出場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (6) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出期限及び提出方法 平成18年12月19日（火曜日）午後5時までに簡易書留郵便により提出すること。

4 入札保証金に関する事項 入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2箇年の間に国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体との同種かつ同規模の契約の履行の証明書を提出する場合

5 入札の無効 次の入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

6 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

7 最低制限価格 設定しない。

8 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語並びに通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) その他 詳細は入札説明書による。

9 SUMMARY

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
One network training system and One CAD system
- (2) DELIVERY DEADLINE
March 15, 2007
- (3) BIDDING EXPLANATION MEETING
3:00 p.m. November 30, 2006
- (4) DATE FOR BIDS
3:00 p.m. December 20, 2006
- (5) POINT OF CONTACT
Okinawa Prefectural Naha Technical Senior High School Office
4-22-1 Jicchaku, Urasoe-City, Okinawa, Japan, 901-2122
Telephone 098-877-6144

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成18年11月10日

沖縄県立総合教育センター所長 又 吉 孝 一

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 次世代ネットワーク学習システム 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成19年2月28日（水曜日）
- (4) 納入場所 沖縄県立総合教育センター産業教育棟

2 入札参加資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の配付場所並びに問い合わせ先 沖縄県立総合教育センター 〒904-2174 沖縄県沖縄市字与儀587番地 電話番号 098-933-7555
- (2) 入札説明書及び仕様書の配付期間 平成18年11月10日（金曜日）から同年12月21日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前10時から午後5時まで
- (3) 入札説明会の場所及び日時 沖縄県立総合教育センター産業教育棟2階情報応用室 平成18年12月5日（火曜日）午前10時
- (4) 入札及び開札の場所及び日時 沖縄県立総合教育センター本館第一研修室 平成18年12月22日（金曜日）午前10時
- (5) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、入札の日時までに入札書の提出場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (6) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出期限及び提出方法 平成18年12月21日（木曜日）午後5時までに簡易書留郵便により提出すること。

4 入札保証金に関する事項 入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年間における国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体との同種かつ同規模の契約の履行の証明書を提出する場合

5 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札

- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札
- 6 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 7 最低制限価格 設定しない。
- 8 その他
- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) その他 詳細は、入札説明書による。
- 9 SUMMARY
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
The Next Generation Learning Network System - 1 Set
 - (2) TIME LIMIT OF DELIVERY
FEBRUARY 28, 2006
 - (3) BIDDING EXPLANATION MEETING
10:00 a.m. DECEMBER 5, 2006
 - (4) DATE FOR BIDS
10:00 a.m. DECEMBER 22, 2006
 - (5) POINT OF CONTACT
Okinawa Prefectural General Education Center Office
587 Yogi, Okinawa-City, Okinawa, Japan, 904-2174
Telephone 098-933-7555

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成18年11月10日

沖縄県立総合教育センター所長 又 吉 孝 一

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 土壌・作物体検査学習、環境学習システム 一式
 - (2) 購入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入期限 平成19年2月28日（水曜日）
 - (4) 納入場所 沖縄県立総合教育センター産業教育棟
- 2 入札参加資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の配付場所並びに問い合わせ先 沖縄県立総合教育センター 〒904-2174 沖縄県沖縄市宇与儀587番地 電話番号 098-933-7555
 - (2) 入札説明書及び仕様書の配付期間 平成18年11月10日（金曜日）から同年12月21日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前10時から午後5時まで
 - (3) 入札説明会の場所及び日時 沖縄県立総合教育センター産業教育棟2階情報応用室 平成18年12月5

- 日（火曜日）午前11時
- (4) 入札及び開札の場所及び日時 沖縄県立総合教育センター本館第一研修室 平成18年12月22日（金曜日）午前11時
- (5) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、入札の日時までに入札書の提出場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (6) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出期限及び提出方法 平成18年12月21日（木曜日）午後5時までに簡易書留郵便により提出すること。
- 4 入札保証金に関する事項 入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年間における国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体との同種かつ同規模の契約の履行の証明書を提出する場合
- 5 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札
- 6 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 7 最低制限価格 設定しない。
- 8 その他
- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
- (2) その他 詳細は、入札説明書による。
- 9 SUMMARY
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Soil,Crops Body Examination Study,And Environmental Study System - 1 Set
- (2) TIME LIMIT OF DELIVERY
FEBRUARY 28, 2006
- (3) BIDDING EXPLANATION MEETING
11:00 a.m. DECEMBER 5, 2006
- (4) DATE FOR BIDS
11:00 a.m. DECEMBER 22, 2006
- (5) POINT OF CONTACT
Okinawa Prefectural General Education Center Office
587 Yogi, Okinawa-City, Okinawa, Japan, 904-2174
Telephone 098-933-7555

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第147号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公

安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

平成18年11月10日

沖縄県公安委員会

遊技機の種類	型 式 名	型式試験番号	製 造 業 者	検定番号
ぱちんこ	CRA島耕作N-TX	6P090500	愛知県名古屋市中村区烏森町3丁目56番地 株式会社ニューギン	6P0905
ぱちんこ	CRローズテイルアルティメットK	6P092800	愛知県名古屋市中村区長戸井町3丁目12番地 豊丸産業株式会社	6P0928
ぱちんこ	CRキャッツアイGL	6P086400	群馬県桐生市境野町7丁目201番地 株式会社ソフィア	6P0864
ぱちんこ	CRキャッツアイXT	6P078300	群馬県桐生市境野町7丁目201番地 株式会社ソフィア	6P0783
ぱちんこ	CRキャッツアイZT	6P096200	群馬県桐生市境野町7丁目201番地 株式会社ソフィア	6P0962
ぱちんこ	CRキカイダーVSハカイダーRSR	6P086900	群馬県桐生市境野町7丁目201番地 株式会社ソフィア	6P0869
ぱちんこ	キカイダーVSハカイダーRSTG	6P087200	群馬県桐生市境野町7丁目201番地 株式会社ソフィア	6P0872
ぱちんこ	CR電撃ネットワークSRG	6P080800	東京都台東区東上野3丁目12番9号 株式会社エース電研	6P0808
ぱちんこ	CR電撃ネットワークSRX	6P075500	東京都台東区東上野3丁目12番9号 株式会社エース電研	6P0755
ぱちんこ	CR電撃ネットワークST8	6P081300	東京都台東区東上野3丁目12番9号 株式会社エース電研	6P0813
ぱちんこ	CRフィーバークイーンZEROST4	6P084100	群馬県桐生市境野町6丁目460番地 株式会社三共	6P0841
ぱちんこ	CRフィーバークイーンZEROST7	6P085800	群馬県桐生市境野町6丁目460番地 株式会社三共	6P0858
ぱちんこ	CRすたこらレーザーNS	6P090400	愛知県春日井市桃山町1丁目127番地 マルホン工業株式会社	6P0904
ぱちんこ	CRすたこらレーザーST	6P089900	愛知県春日井市桃山町1丁目127番地 マルホン工業株式会社	6P0899
回胴	真・三國無双	6S063700	東京都台東区東上野2丁目11番7号 株式会社オリンピア	6S0637
回胴	新日本プロレスまでもがパチスロ機	6S038600	東京都台東区東上野2丁目11番7号 株式会社オリンピア	6S0386
回胴	パチスロアバレンボウショウグンB	6S086200	大阪府大阪市中央区内本町1丁目1番4号 株式会社藤商事	6S0862

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号 販売所 株式会社リウボウ(沖縄県官報販売所) 〒900-8503 那覇市久茂地1丁目1番1号・デパートリウボウ内1F 購読料 1部1箇月1,800円
---	---